随意契約理由書

案件名称: 道明寺浄水場 直流電源装置蓄電池補修工事

契約番号: 06-81-修繕-7906

案件名称: 青山テレメータ 無停電電源装置補修工事

契約番号: 06-81-修繕-7907

本件は、大阪広域水道企業団 藤井寺水道事業 道明寺浄水場に設置している 直流電源装置の蓄電池及び青山テレメータに設置している無停電電源装置の補 修を行うものである。

本件の対象である直流電源装置及び青山テレメータは、製造者独自の基準により設計・製作されたものであるため、修繕を行うに当たっては、製造者のみが熟知する特殊専門技術や知識が必要である。このため、本修繕の施工が可能な者は、本設備を設計・製作した株式会社日立製作所が維持管理業務を移管している吉田機電株式会社一社のみである。

よって、地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号の規定により、吉田機電株式会社と随意契約するものである。

比較見積りの省略理由書

大阪広域水道企業団契約規程第13条及び同運用第7項(1)①の規定により、 比較見積りを省略する。